

## 建設工事成績報告書

工事名																発注課名																			
工事場所																受注者名																			
工期		(当初)		～												工期		(変更後)		～															
請負代金額		(当初)														円		請負代金額		(変更後)														円	
完成日																完成検査日																			
考査項目		監督員職氏名							所属長職氏名							検査員職氏名																			
考査項目	細別	a	b	c	d	e	評価	加減点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	加減点	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	加減点									
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+ 1.0	+ 0.5	0	- 5.0	-10.0																													
	II. 配置技術者	+ 3.0	+ 1.5	0	- 5.0	-10.0																													
2. 施工状況	I. 施工管理	+ 4.0	+ 2.0	0	- 5.0	-10.0												+ 5.0		+ 2.5		0	- 7.5	-15.0											
	II. 工程管理	+ 4.0	+ 2.0	0	- 5.0	-10.0			+ 2.0	+ 1.5	+ 1.0	+ 0.5	0	- 7.5	-15.0																				
	III. 安全対策	+ 5.0	+ 2.5	0	- 5.0	-10.0			+ 3.0	+ 2.0	+ 1.5	+ 1.0	0	- 7.5	-15.0																				
	IV. 対外関係	+ 2.0	+ 1.0	0	- 2.5	- 5.0																													
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+ 4.0	+ 2.0	0	- 2.5	- 5.0												+10.0	+ 7.5	+ 5.0	+ 2.5	0	-10.0	-20.0											
	II. 品質	+ 5.0	+ 2.5	0	- 2.5	- 5.0												+15.0	+12.0	+ 7.5	+ 4.0	0	-12.5	-25.0											
	III. 出来ばえ																	+ 5.0		+ 2.5		0	- 5.0												
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2								+20.0 ~ 0																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+ 7.0 ~ 0																																	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等								+10.0 + 7.5 + 5.0 + 2.5 0																										
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点							点							点																			
評定点 (65点±加減点合計) ※1		① 点							② 点							③ 点																			
評定点計		① 点 × 0.4 +							② 点 × 0.2 +							③ 点 × 0.4																			
		= ④ 点																																	
7. 法令遵守等 ※7		⑤ 点																																	
評定点合計 ※8		=							点																										
評定点合計 (四捨五入後) ※8		=							点																										
所見 ※5	監督員																																		
	所属長																																		
	検査員																																		

※1 65点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加点合計) = 評定点  
 各評定点 (①~④) は小数第二位を四捨五入して表示している。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、困難な作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4.、5.、6. は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員、所属長が行う。

※7 法令遵守等の評価は、所属長が行う。

※8 評定点合計は、小数第一位を四捨五入して整数としている。